Gunma Prefecture 群馬県

令和８年１１月２７日
総務部統計課　　統計第二係
電話：０２７-２２６-２４１０内線：２４１３

毎月勤労統計調査 地方調査結果

（群馬県 令和８年９月分及び夏季賞与）

1 主な調査結果（調査産業計） ※前年同月比は指数による比較、＊は前年同月差です。

（１）賃金、労働時間、雇用の結果概要（５人以上）

	項　目	前年同月比(差)	実　数
賃　金	現金給与総額	3.1%　（５か月連続増）	289,502円
	きまって支給する給与（定期給与）	3.0%　（８か月連続増）	277,549円
	特別給与	6.1%　（２か月ぶり増）	11,953円
労働時間	総実労働時間	0.3%　（４か月連続増）	138.1時間
	所定外労働時間	△ 2.0%　（２か月ぶり減）	9.3時間
	出勤日数	0.1日＊（４か月連続増）	17.8日
雇　用	常用労働者数	0.3%　（３か月連続増）	773,224人
	ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ比率	1.0ﾎﾟｲﾝﾄ＊（２か月連続増）	30.8%

（２）夏季賞与の結果概要（３０人以上）

	項　目	前年比(差)	実　数
夏季賞与	支給額	0.7%	431,969円
	１人平均支給月数	△ 0.07月＊	1.17月
	支給事業所割合	4.6ﾎﾟｲﾝﾄ＊	88.1%

注1：各項目の指数は季節調整をしていません。

注2：*は実数による前年同月差です。

注3：現金給与総額には賞与が含まれており、賞与の支給時期は年や調査事業所により前後することがあります。 賞与や賃金の動向については、６月分から８月分及び１１月分から１月分の結果も併せて確認してください。

注4：夏季賞与に関して、地方集計においては、事業所規模３０人以上のデータのみとなります。

2 事業の概要

【目　　的】厚生労働省が、毎月、わが国の労働者の賃金、労働時間及び雇用の変動を明らかにする目的で実施する調査。
【方　　法】事業所から提出される調査票を県にて集計
【対　　象】常用労働者５人以上の事業所で厚生労働大臣が指定した約７８０の事業所
【周　　期】毎月（事業所の前月の給与締切日の翌日から本月の給与締切日までの１か月間）
【調査事項】各月の男女別及びパートタイム労働者の常用労働者数及び増加・減少数、出勤日数、所定内労働時間、 所定外労働時間、 きまって支給する給与の総額、 超過労働給与の総額、特別に支払われた給与の総額

利用にあたっての留意事項

- 指数は基準年を令和２年＝１００とする。
- 指数の基準年は、西暦年の末尾が０又は５の付く年であり、５年ごとに改定を行っている。
- 増減率は指数により算定しているので、実数により算定した結果とは必ずしも一致しない。
- 令和６年１月分公表時に、労働者推計を当時利用できる最新のデータ（令和３年経済センサス－活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って更新している。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和６年の前年同月比等については、令和５年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和６年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。
  なお、常用労働者数に関しては、ベンチマーク更新に伴い、過去に遡って改訂を行った。そのため、令和6年の前年同月比は指数から算出した値と一致する。
  参考値は公表資料巻末の参考資料【２－１】【２－２】を参照。

3 次回公表予定

令和８年１０月分　　令和8年12月25日(金)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS